

平成 27・28・29・30・31 年度、令和 2・3・4 年度入学者

令和 5 年 3 月 24 日  
教養学部教務課前期課程

『履修の手引き』記載内容の変更について

令和 5 年度より、下記のとおり変更があります。本変更は、令和 4 年度以前に入学した学生にも適用されますので留意してください。

記

1. 総合科目の新設及び変更

(別表 4) 総合科目授業内容概要

区分	系列	大科目名	科目名	科目の授業内容	開講予 定 セメスター・ター ム	単 位 数
新設	A	言語とテキストの科学	批評理論	テキスト分析の基礎となる、ナラトロジー、記号論、精神分析理論、フェミニズム理論、ポストコロニアル研究などの最新の成果を学ぶ。批評の実践的なトレーニングも行う。 【2024 年度から新設】	S /S1/S2/ A /A1/A2	1 また は 2
新設	A	言語とテキストの科学	文化横断論	「世界文学」の視座から、複数の文化の遭遇と対話の場として文学を捉えなおす。文学・文化が複数の言語圏に流通するのに不可欠な「翻訳」を理論的・実践的に研究する。文学作品の映画化など、「翻案」についても考察する。 【2024 年度から新設】	S /S1/S2/ A /A1/A2	1 また は 2
新設	A	言語とテキストの科学	テキスト文化論	古今東西のさまざまな文化テキストを言語とメディアのあり方に注目して読解する。分析の対象は文学や思想にとどまらず、映画やサブカルチャーなど他の文化的言説はもちろんのこと、社会的、政治的、経済的な言説も含む。 【2024 年度から新設】	S /S1/S2/ A /A1/A2	1 また は 2
新設	A	表象文化論	性の政治 I	【D&I 科目】 ジェンダーとセクシュアリティにかかわる文化政治について、理論と表象分析を通じて考察する。	S	2
新設	A	表象文化論	社会正義論	【D&I 科目】 多様性を前提とする現代社会における「正義」をめぐる諸問題について検討する。	A	2
新設	B	地域文化論	人種とジェンダー	【D&I 科目】 近現代社会における人種とジェンダーをめぐる諸問題について考察する。	S	2
新設	C	法と社会	ダイバーシティと法	【D&I 科目】 現代社会の多様性を法との関わりから理解する。	A	2

新設	C	現代社会論	現代と政治	現代の世界各国に見られる政治現象を、様々な政治学専門分野から多角的に考察し、政治学や諸科学をさらに深く学ぶための視点を提供する。	A	2
新設	C	現代社会論	性と身体 I	【D&I 科目】現代社会におけるジェンダー、セクシュアリティと身体をめぐる諸問題を考察する。	S	2
新設	D	科学技術と倫理	フェミニズム科学論	【D&I 科目】近代的な科学知の構築と、ジェンダー／セクシュアリティ研究との接点を考察する。	S	2
変更	A	言語とテキストの科学	記号論	言語に限らず文化事象一般を広い意味での「記号」の生産・流通・交換・消費の過程として捉え、その仕組みを分析する。 【2024年度から廃止】	S /S1/S2/ A /A1/A2	1または2
変更	A	言語とテキストの科学	翻訳論	文学、芸術、ジャーナリズムなどの個々のテキストの単なる翻訳にとどまらず、異文化間の翻訳という問題について様々な視点から考察する。 【2024年度から廃止】	S /S1/S2/ A /A1/A2	1または2
変更	A	言語とテキストの科学	言語態理論	言語活動の具体的な様態という観点から社会や文化の諸相を分析していくための方法論について考察する。 【2024年度から廃止】	S /S1/S2/ A /A1/A2	1または2
変更	D	環境・資源農学	環境と生物資源	地球環境の存続にとって、自然生態系の仕組みと人間活動によるその改変の関係を正しく理解することが重要である。持続的な地球環境を維持するために必要な生物多様性の保全、人間活動のあり方について学ぶ。 【2023年度より A2 の開講予定なし 2023年度から廃止】	S → A2	1または2

## 2. その他の変更（他の通知等で周知している事項の追記および取扱いを明示するための修正）

### II 各科目の履修方法

<p>2. 基礎科目の履修</p> <p>(1) 外国語</p> <p>(略)</p> <p>③ クラス分けと語学符号</p> <p>クラス分けは、英語と日本語以外の選択言語によって行われ、<del>それぞれのクラスには次の語学符号</del>がつけられる。</p> <p>A ÷ ドイツ語既修クラス                      B ÷ ドイツ語初修クラス</p> <p>C ÷ フランス語既修クラス                    D ÷ フランス語初修クラス</p> <p>E ÷ 中国語既修クラス                        F ÷ 中国語初修クラス</p> <p>G ÷ ロシア語初修クラス</p>
--

- ~~H~~：スペイン語初修クラス
- ~~I~~：韓国朝鮮語初修クラス
- ~~K~~：イタリア語初修クラス

(略)

## 2. 基礎科目の履修

### (7) 自然科学 基礎実験

#### ① 理科一類生の履修方法

(略)

各グループには人数制限があるため、希望者が多い場合は抽選を行う。なお、一旦決定したグループは変更できない。1Sセメスターの間に行われる選択についての詳細は、教務課前期課程ホームページ等で周知するので、確認すること。特にグループ3は、基礎生命科学実験の履修を希望する学生向けに設けられているが、詳細は別途教務課前期課程ホームページで周知するので、十分検討してから選択すること。また、基礎生命科学実験ではグループ3の理科一類生、理科二類生・理科三類生および文科生を含めて新たにグループ分けを行う。そのグループ分け名簿は初回授業前日頃に発表する。

(略)

#### ② 理科二類生・理科三類生の履修方法

(略)

なお、定められたグループの変更はできない。学生証番号の奇数・偶数が、上表のどちらのグループに割り振られるかは、『科目紹介』（シラバス抜粋）『時間割表』で確認すること。

なお、基礎生命科学実験ではグループ3の理科一類生と文科生を含めて新たにグループ分けを行う。そのグループ分け名簿は初回授業前日頃に発表する。

(略)

## 4. 総合科目の履修

### (2) 履修上の条件を設けている総合科目

(略)

L	英語中級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「英語中級・セメスター制授業」、「英語中級・ターム制授業」、「英語上級・セメスター制授業」、<del>「英語上級・ターム制授業」</del>の43種類の授業がある。同一教員による同一種類の授業を複数履修することはできない。</li> <li>・英語上級は各授業のシラバスに記載されたは<u>一定以上の習熟度レベル</u>に到達した者を対象とする<u>少人数授業である。</u></li> </ul>
L	英語上級	

## IV 定期試験と成績の評価

### 1. 定期試験・レポート

(略)

#### (1) 繰り上げ試験

次の科目は、授業担当教員の特段の指示の無い限り、原則として最終授業日や授業期間中に試験を

行う。

(略)

- ・ 総合科目Ⅰ系列 [古典語] 「古典語初級・中級」「古典日本語」「古典中国語」

(略)

## 2. 成績の評価

### (3) 成績判定が不合格となった科目の成績評価の確認申請

成績判定が不合格となった科目（成績評価が不可・不合格・欠席の科目）で、明らかにそれが担当教員の誤りであると思われる場合のみ、UTAS にて担当教員に対する成績評価の確認を申請することができる（追試験の場合は教務課前期課程ホームページで別途指示する）。

成績評価に関して、成績評価の確認申請によらず、教員に直接連絡を取ることは認められていない。

成績評価の確認の申請は成績評価確認期間中のみ受け付ける。評価が「可」以上の科目は申請できない。制度の趣旨に沿わない申請は控えること。成績評価の確認の申請は成績評価確認期間中のみ受け付ける。なお、確認の結果、採点訂正により成績が下がることもあるので留意すること。また、評価が「可」以上の科目は申請できないので留意すること。

## 3. 成績評価が「不可」または「欠席」となった場合

### (2) 追試験

① 追試験の申請および許可

#### 4) 注意事項

ニ) 原則として、S1 ターム開講科目の追試験は、S2 ターム期間中に行い、S2 ターム・S セメスター開講科目の追試験は、次の A1 ターム（A セメスター）開始前後に行う。

## 3. その他の変更（わかりやすい表現にするための修正）

### II 各科目の履修方法

#### 1. 履修に関する一般的注意事項

##### (1) セメスター毎の履修登録単位数の上限（キャップ制）

(略)

〈例外措置として履修登録単位数の上限を超えて履修登録を認める場合〉

入学後（再入学を除く。）の最初の S セメスターにおいて以下の要件①②を両方満たした学生は、次の A セメスターから履修登録単位数の上限を超えて履修登録を認めるものとする。ただし、希望する学生は要件を満たした上、学部の定める期間内に、教務課前期課程ホームページの「教務課からのお知らせ」で指定された方法により申請しなくてはならない。

(略)

#### 2. 基礎科目の履修

(略)

##### (3) 身体運動・健康科学実習

(略)

「身体運動・健康科学実習Ⅰ・Ⅱ」は全科類の必修で、各科目 1 単位、計 2 単位の科目群である。

「身体運動・健康科学実習Ⅰ」は1 Sセメスターに、「身体運動・健康科学実習Ⅱ」は1 Aセメスターにクラス指定で開講される。そのうち、「身体運動・健康科学実習Ⅰ」は1 Sセメスターで履修する必要があり、「身体運動・健康科学実習Ⅱ」は1 Aセメスターと2 Sセメスターのいずれかで履修する必要がある（ただし、2 Sセメスターでは2 曜限程度の開講に限定され、またそれぞれの曜限で選択できる実技種目は一つか二つである1～2 種目程度の開講に限定される）。

「身体運動・健康科学実習Ⅰ」~~（1 Sセメスター）~~の成績評価（p. 〇〇）が「不可」または「欠席」となった場合は2 Sセメスターに、「身体運動・健康科学実習Ⅱ」（1 Aセメスター）の成績評価が「不可」または「欠席」となった場合は2 Sセメスターと2 Aセメスターのいずれかに、それぞれ再履修が可能である。また、~~2 Sセメスターで~~「身体運動・健康科学実習Ⅱ」（2 Sセメスター）の成績評価が「不可」または「欠席」となった場合は2 Aセメスターに再履修が可能である。ただし、身体運動・健康科学実習Ⅰ・Ⅱの成績の平均が5 0 点以上に達していれば、これらの再履修は必要ない（p. 〇〇参照）。

#### IV 定期試験と成績の評価

##### 1. 定期試験・レポート

##### (4) 不正行為について

(略)

以下の注意事項を守らなかった場合には、不正行為として取り扱われることがある。

(略)

③試験中は、スマートフォン携帯電話等は必ず電源を切って（マナーモード不可）かばん等にしまわなければならない。スマートフォン携帯電話等を時計や電卓の代わりに使用することはできない。

④試験中は、解答用紙や計算用紙は所定の枚数を超えて取ってはならない。また、答案を提出しないで持ち出すことはできない。

⑤試験中は、試験監督者並びに授業担当教員の指示に従わなければならない。また、試験に支障を来たす行為は行ってはならない。その他、試験監督者並びに授業担当教員の試験に関する指示に従わないことや、明らかに試験に支障を来たす行為は、当然のことながら行ってはいけない。

(略)

以上